

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（川崎市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 552 h a	
準防火地域	約 6,888 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別添、理由書による。

理由書

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（生田緑地の変更）

生田緑地は、多摩川崖線軸の一角に位置し、本市の緑に関する施策である「川崎市緑の基本計画」や長期的視点に立った都市の将来像を示す「都市計画マスタープラン」において、緑と水のネットワーク形成上の核となる、重要な「みどり拠点」として位置付けられており、生田緑地の緑には単体としての価値だけではなく、本市の緑の連続性を構成する上で重要な役割を果たしています。

こうした中、生田緑地内に立地する向ヶ丘遊園が平成 14 年に閉園し、その跡地活用にあたって平成 16 年に「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」を小田急電鉄と締結すると共に、平成 31 年に「生田緑地整備の考え方」をとりまとめ、向ヶ丘遊園跡地に残る貴重な緑の保全、生田緑地の魅力向上及び良好なまちづくりに寄与する跡地活用の検討を進めてまいりました。

本案は、長尾 2 丁目周辺地区における区域面積約 4.7ha について、緑地及び用途地域の変更に伴い、防火地域及び準防火地域の変更をしようとするものです。

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更

新旧対照表

種 類	面 積		比較増減
	新	旧	
防火地域	約 552 h a	約 552 h a	約 h a
準防火地域	約 <u>6,888</u> h a	約 <u>6,883</u> h a	約 <u>+4.68</u> h a